



政治倫理条例遵守について

## 市政治倫理条例・県の通達を守れ!!

議員

今回の質問で大事なことは、市が行う許可、契約等に関して議員は特定の企業、個人、団体のために有利な計らいをしないということである。まず、議員の中に江連八間土地改良区の役員になっている方が2人いる。1人の議員は副理事長として約40万円、もう1人は普通の理事で20万円ほどもらっている。改良区の事務局長の話では、副理事長については、議員との兼職を禁止する通達が県から来ているとのこと。にもかかわらず、役員をやっているのはいかなものか。その方は、JAの理事もしている。いくら政治倫理条例をつくっても、ざる抜けて、守らないから意味がない。「議員が理事を務めているが、いろいろな交渉に影響があると思うか」と幹部に聞いたところ、「確かにあると思う」と断言した。また市から改良区へ補助金をいくら出しているのかお聞きしたい。

企画部長

兼職については、まず当事者

が判断し、そして組織で判断すべき問題である。補助金は施設維持管理費として、ここ数年同額の604万円ほどである。

議員

議員はロビイストでも圧力団体でもない。向こうに籍を置くということは圧力団体と同じである。内部の自浄作用を期待できないから、政治倫理条例をつくったのだろう。先ほどの補助金以外に、何らかの工事をするときは、補助はあるのか。

農政課長

その都度、予算補助ということで対応している。

議員

金額が金額であり、なおさら二足のわらじを履いてはいけません。どちらかを辞退すべきである。



平成26年常総市議会  
11月定例会議

## 審議結果

平成26年常総市議会（11月定例会議）が、11月27日から12月11日までの15日間の会期で開かれました。

今定例会議には、一般会計補正予算を含む議案17件を市長が提案。初日の本会議で提案理由の説明があり、うち4件が可決・同意されました。その他の議案等は各常任委員会及び予算特別委員会に付託され、各委員会（分科会）において詳細に審議がなされました。

最終日には、市長から人事案件2件、議員提案による議案3件が提案され、採決の結果、議案15件、人事案件2件が原案のとおり可決・同意され、1件が否決されました。また、請願1件は採択となりました。その他、各種委員の推薦1件が推薦されました。可決された主な議案は次のとおりです。

議案第61号

常総市副市長の選任につき同意を求めるとのこと

市長より塩畑実氏を副市長として選任したい旨の提案があり、議会はこれに同意しました。任期は4年です。

議案第78号

手話言語法制定を求める意見書

手話が音声言語と対等な言語であることを国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べるよう、ろう学校及び一般校における環境整備を行うことなどを目的とした「手話言語法（仮称）」の制定を求めて意見書を提出しました。

議案第79号

米価下落への対策を求める意見書

米価下落は、生産農家だけでなく、地域経済に大きな影響を及ぼすものである。平成26年産米の米価暴落に対し、国がより一層の米価下落対策を行うこと、耕作放棄地対策を取ること、意欲ある農業者が将来にわたって安心して営農に取り組めるよう米政策を構築することを求めて意見書を提出しました。

